

茨城県立友部特別支援学校の運動部活動に係る活動方針

令和8年4月

1 運動部活動の基本的な考え

- 運動部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、運動部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な運動部活動の運営を図っていく。

2 目的

- 体力の向上や健康の保持増進を図るとともに、活動への継続的な参加を通して、心身のバランスのとれた発達につながる機会とする。(心身の健やかな成長の促進)
- 仲間との関わりや役割分担、ルールを理解と遵守を通して、対人関係や協働する態度を育て、社会参加に必要な力を育てる機会とする。(社会性・協働性の育成)
- 成功体験や挑戦の機会を積み重ねることで、自己肯定感を高め、自分の得意や興味を広げながら卒業後の余暇活動や地域生活につながる力が身に付く機会とする。(自己理解と自立に向けた力の育成)

3 設置する部活動と入部対象生徒

- 設置する部活動：総合運動部
- 自主通学（寄宿舎への下校を含む）が可能な生徒、またはスクールバス・放課後等デイサービスを利用し、下校時に保護者及びデイサービス指導員の協力が得られる生徒
- 日常生活において、ルールやマナーを守り、主体的に活動できる生徒

4 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底（茨城県部活動の運営方針参考）

- 活動日は木曜日の週1回とする。
- 活動時間は、原則15:10～16:00
- 朝の部活動は実施しない。
- 長期休業中は、実施しない。
- 現場（校内）実習中、個別面談中は実施しない。
- 大会参加数の上限については、公式大会等を含め、原則1年間6回までとする。

5 適切な運営のための体制整備

- 年間の活動予定表を作成する。
- 部費の徴収は行わない。
- 公共交通機関で下校する生徒には、下校時間等の配慮を行う。
- 各生徒の発達段階、体力を考慮し無理のない練習となるよう留意する。
- 屋外での活動中、気象状況の急変があった場合、体育館に移動するなど臨機応変に対応する。危険であると判断される場合には、中止するなど、適切な措置を講ずる。
- 熱中症対策としてWBGT測定器で温度を測定する。31℃以上の場合には、屋外の活動を行わない。(別紙友部特別支援学校 部活動における熱中症対策参照)
- 水分補給、健康観察を徹底する。

令和8年度 友部特別支援学校 総合運動部 年間活動計画

月	活動内容	大会等
4月	陸上競技、筋力トレーニング	
5月	陸上競技、筋力トレーニング	特体連体育大会 (中学部・高等部)
6月	サッカー バスケットボール バドミントン	
7月	陸上競技 筋力トレーニング	
9月		
10月	サッカー バスケットボール バドミントン 陸上競技	
11月		特体連スポーツ競技会 (陸上競技・サッカー)
12月		
1月	サッカー バスケットボール 持久走	
2月	陸上競技 筋力トレーニング	特体連スポーツ競技会 (バスケットボール)
3月		
年間を通して サッカー バスケットボール 陸上競技 筋力トレーニング		